

覚 書

白石市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）
は、白石市図書館雑誌スポンサー制度に基づく雑誌の提供等に関し、下記のとおり覚書を締結する。

記

（提供雑誌）

- 第1条 甲は乙から「」の雑誌の提供を受けるものとする。
- 2 乙は、提供雑誌の最新号発行後、乙が指定する書店等により速やかに図書館に納入し、提供雑誌の代金を支払うものとする。

（広告表示の方法）

- 第2条 甲は、乙から提供を受けた雑誌の最新号にカバーを掛けて、乙の広告を当該カバーに表示するものとする。この場合において、広告の内容等については事前に甲に協議するものとする。なお、乙が広告表示を希望しない場合は、この限りではない。

（提供の期間）

- 第3条 乙が甲に対して雑誌を提供する期間は原則として1年間（4月1日～翌年3月31日）とし、年度の途中からの場合は、甲が広告表示を決定した月の翌月から当該年度の3月31日までとする。ただし、期間満了の3月前までに、甲乙いずれかの書面による本契約による解約の意思表示がない場合は、従前の契約と同一の条件で更新したものとし、その後も同様とする。

（広告内容の責務）

- 第4条 乙は、乙が作成した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。
- 2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等に関わる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。
- 3 第三者から広告に関連して苦情の申立又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

- 第5条 本覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管するものとする。

令和 年 月 日

甲 住 所	白石市大手町1番1号
名 称	白石市
代表者氏名	白石市長 山 田 裕 一 ⑩

乙 住 所	
商号又は名称	
代表者氏名	⑩